議長のお仕事：国際会議の舞台裏

国連大学サステイナビリティ高等研究所　所長
竹本　和彦
Takemoto Kazuhiko

2014 年より現職。国連大学に奉職する前は、環境省において気候変動、生物多様性、3R・資源循環といった環境問題に関する国家戦略など、持続可能な社会実現に向けた政策立案に従事。OECD 環境政策委員会副議長（2004 – 2007 年）、国際応用システム分析研究所（IIASA）理事（2011 年より）などを歴任。現在東京大学特任教授（IFI）を兼務。外務省「SDGs 推進円卓会議」メンバー、内閣府「自治体 SDGs 推進評価・調査検討会」委員及び「SDGs ステークホルダーズ・ミーティング」構成員。工学博士（東京大学）。

本年 6 月末の G20 サミットが終了し、一連の G20 関連会合がほぼ一段落した。これら G20 会合では、地球環境問題や持続可能な開発に関し大きな進展があった。こうした成果を挙げることが出来たのは、議長国日本がその役割をしっかりと果たしたからといえる。そこで今回は、国際会議における議長の役割について綴ってみたい。

2010 年名古屋にて開催された生物多様性条約（CBD）第 10 回締約会議（COP10）では、松本環境大臣（当時）より議長代行を命じられた。議長代行としての主な任務は、会期中毎晩開催されるビューロー会議の仕切りであった。ビューロー会議は、各地域グループから 2 人ずつ選出された代表者から構成され、議題ごとの議論の進行状況を踏まえ、全体会合で取り上げるべき議事やそのタイミングなどを決めたりするもので、いわば国会における「議院運営委員会」に例えられる。

COP10 では、数ある懸案事項の一つとして CBD 事務局の処遇を巡る課題があった。CBD 事務局とその上部機関としての国連環境計画（UNEP）との対立構造の中で、締約国グループも巻き込んだ熾烈な交渉が舞台裏で繰り広げられた。両機関の代表者は開会式前夜のビューロー会議において、それぞれの主張を繰り返し、互いに一歩も譲らず、議論は深夜に及んだものの結論を見るには至らなかった。そこで私は翌日から、両機関の代表者に対し「直接話し合って、本会議期間中に結論を出すべく努力されたい」旨要請することとした。まず CBD 事務局代表者を議長室に呼び出してその旨伝達した。一方 UNEP 代表者は、その後一旦ナイロビに帰ってしまい、同様の趣旨を直接伝えることができなかったが、メールにて「直接お話をしたいので、至急私の携帯に連絡されたい」旨要請した。その日宿泊先に帰った夜遅く、果たして先方より電話がかかってきた。電話回線の状態が悪く、時々電話が切れたりしたが、その都度電話がかけ直され、最終的に先方は私の要請を了承してくれた。

この働きかけが功を奏し、両機関の協議が開始され、最終的に積年の懸案事項に決着をつけることができた。こうした動きは議場内の各国代表団にも共有され、会議全体に明るい兆しをもたらすとともに、議長国への信頼醸成にも一役買うことができた。このように国際会議の議長というのは、陰に陽にその立場をフルに発揮しつつ、全体合意形成に向け、重要な役割と重い責任を有していることを身をもって経験した次第であった。